





## 3月は 自殺対策強化月間です

問 健康ほけん課健康推進係  
内線129、166

自殺対策強化月間は、3月が1年で最も自殺者が増える傾向にあることから、平成22年に国において定められました。

最新の統計によると、平成28年の自殺者数は、全国で約2万2千人、長崎県で237人で、松浦市においても6人が自ら命を絶っているという現状となっています。

●**自殺は誰にでも起こり得る**  
自殺は、その多くが様々な社会的要因によつて追いつめられた状態から起ることで、誰にでも起こり得る社会的な問題です。

取り組むことが大切です。  
●**一人ひとりがゲートキーパー**  
「ゲートキーパー」とは特別な資格ではなく、悩んでいた人に気付いたら声を掛け、話を聞いて必要な支援

## 国民健康保険制度が 変わります！

問 健康ほけん課国保・年金係  
内線126

被保険者の高齢化等により国民療費が年々増加している中、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加えて都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。

都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となることで、市町村の国民健康保険財政は安定した運営を行うことができます。

○国民健康保険の窓口は、今までどおり各市町村が窓口となります（松浦市は健康ほけん課です）。松浦市の国民健康保険税の窓口は、引き続き税務課です。

○平成30年4月から、葬祭費が長崎県内は2万円で統一されます（松浦市は3月までは2万5千円です）。

○長崎県内の住所の変更であれば、高額療養費が変更前の市町の分と通算されます。

## ◆こころの健康相談統一ダイヤル 内線0570-064-556 ◆よりよいホットライン（24時間対応） 内線0120-279-338

※相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

●**悩みを抱えている人は、まずは相談しましょう**  
電話をかけた所在地の公的相談機関に接続される全国共通の電話番号が設定されています。悩みを抱えている人は決して一人で悩まずに、大切な命を守るために、まずは相談しましょう。

につなげ見守る人のことで、誰かを助けたいという気持ちがあれば誰でも「ゲートキーパー」になることができます。孤立や孤独を防ぐことが自殺予防には重要です。身近な人の悩みに気付いたら、まず、手を差し伸べましょう。

## 3月1日～8日は 『女性の健康週間』

問 健康ほけん課健康推進係  
内線168

厚生労働省では、女性の健康に対する关心や女性を取り巻く健康課題に対する意識の向上を図るため、3月1日～8日を「女性の健康週間」と定めています。

ぜひこの機会に、生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、ご自身の健康を見つめ直してみませんか。

なお、市では、6・7月に行う住民（集団）健診において、年齢に応じて各種がん検診を実施するほか、一定の年齢の人に対して、受診料が無料となるクーポン券事業を行う予定です。詳細は、4月に全世帯あてに配布する住民健診の申込書をご覧ください。

## 平成30年度 交通災害共済加入受付

問 市民生活課住民係  
内線124

国内で自動車、電車、原動機付自転車、自転車（16インチ以上）などの接触、衝突などにより事故にあわれた場合が対象です。

【共済掛金】  
加入者一人につき500円（年間）※途中加入者についても同額です。

【共済期間】  
4月1日～平成31年3月31日

※4月1日以降に加入される人は、申込書が受理された日時からの加入となります。

【加入できる人】  
本市に住民登録している人（外国人含む）

※就学のために一時的に転出している人も可能

【申込窓口】  
市民生活課、各支所・出張所

※加入申込用紙は全世帯に配布されていますのでご利用ください。

## 市役所臨時職員（パートタイムマ）登録者募集

問 政策企画課人事係  
内線323

市内に在住している人（事務経験者を希望）

【応募資格】  
4月1日～平成31年3月31日

【仕事内容】  
転記、計算、パソコン入力などの事務補助

【賃金】1時間740円※社会保険や交通費の支給はありません。

【勤務期間・時間】  
勤務期間は4月1日から平成31年3月31日まで必要期間。

時間は、1日6時間以内で、週27時間以内（原則として月～金曜日）。

（用紙は政策企画課および履歴書を提出してください）

【応募方法】  
政策企画課に申込書およ

び履歴書を提出してください（用紙は政策企画課および各支所・出張所に用意しています）。

【受付期限】3月20日（火）

※期限後も随時受け付けます。